

事業主 殿

山梨県自動車販売整備健康保険組合

令和6年度人間ドック受診希望者の申し込みについて(通知)

健康保険事業の運営につきましては、平素より多大なご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、被保険者並びに被扶養者の疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックを令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間実施します。希望する方は下記事項にご留意のうえ、別紙「健診機関一覧」から希望する健診機関を選定し、令和6年3月12日(火)までに当組合に申し込みをお願いします。

申込書は各健診機関ごとに記入していただきますので、申込先のお間違いがないようご留意願います。申込期日を過ぎた場合や、当組合への申し込みをせずに受診した場合は補助の対象となりませんのでご注意ください。

記

1. 申込みの際は、記号番号・氏名・生年月日・住所・電話番号は正しく記載をしてください。健診機関より問診票がご自宅に送付されますので、お間違いのないようご記入ください。
2. 対象者は当健康保険組合の加入者のうち、被保険者及びその配偶者で、令和7年3月31日までに35歳以上である者とし、(当組合の加入者でない方、配偶者以外の方、対象年齢に達していない方は対象外となります。)
3. オプション検査の項目は健診機関ごとに異なりますので、健診機関からの案内をご確認ください。オプション検査は全額自己負担となります。オプション検査を受けた方は、オプション検査料のみ当日健診機関窓口でお支払いください。
4. 申し込み後は、当組合から決定通知を送付しますのでご確認ください。決定通知が3月中に届かない場合はお手数ですが、当組合へご連絡ください。
また、**山梨県厚生連 健康管理センター** と **山梨病院 健康管理センター**をご希望の方は、健診日の決定をご自身で直接健診機関へ行っていただくため、当組合から決定通知は送付しません。予約方法の詳細は「健診機関一覧表」をご覧ください。
5. **山梨県厚生連 健康管理センター**で受診をご希望の方は、ご自宅に送付される予約はがきに記載された予約開始日をご確認のうえ、予約開始日以降に予約を行ってください。
6. 健診機関の都合により希望日に受診できないことがあります。決定通知送付後の日程変更、キャンセルはご自身で直接健診機関へご連絡ください。
7. 原則、「健診機関一覧表」に記載した健診機関で受診した場合に補助の対象とします。**やむを得ず提携先以外の健診機関で受診を希望する場合は、別途、当組合までご相談ください。**